

管内の13団体に全国労働衛生週間の実施等の協力要請

令和3年8月31日



写真左：筑西労働基準監督署管内プレス災害防止協議会の大澤事務局長（左側）及び狩野署長（右側）

写真右：県西地域産業保健センターの塚原コーディネーター（左側）及び狩野署長（右側）

筑西労働基準監督署（署長 狩野 直美）は、全国労働衛生週間準備期間及び本週間を契機に、令和3年度全国労働衛生週間の実施に係る文書により、管内の労働災害防止関係団体である13団体に対して、傘下会員事業場への周知・啓発を含め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策などの一層の徹底について協力を要請しました。

全国労働衛生週間は昭和25年の第1回実施以来、本年で72回を迎えます。

この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

本年は、令和3年9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間とし、「向き合おう！こころとからだの健康管理」を全体のスローガンとして、全国労働衛生週間を展開し、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」を副スローガンとして定められました。

〔連絡先〕筑西労働基準監督署

電話 0296-22-4564